

令和 8 年度第 1 回小田原市環境審議会議事概要

1 日時 令和 8 年 8 月 5 日（水）14：00～16：30

2 場所 小田原市役所 3 階議会全員協議会室

3 出席委員（9 名）

田中委員(会長)、湯川委員（副会長）、大河内委員、増原委員、荒井委員、高島委員、寺石委員、三島委員、坂田委員

4 出席職員（20 名）

環境部長、環境副部長、環境部管理監、環境政策課長、環境政策係長、資源循環係長、環境政策課係員、ゼロカーボン推進課長、ゼロカーボン推進係長、エネルギー事業推進係長、ゼロカーボン推進課係員、環境保護課長、環境保護係長、衛生・美化係長 2 名、公害対策係長 2 名、環境事業センター所長、環境事業センター副所長 2 名

5 傍聴者 1 人

6 市長挨拶

審議会開催に先立ち加藤市長より挨拶があった。

7 委嘱式

第 16 期小田原市環境審議会委員（任期 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間）へ加藤市長より委嘱状の交付を行った。

その後、市長挨拶、審議会委員の自己紹介、環境部出席職員紹介を行った。

（加藤市長は挨拶まで出席）

8 会長・副会長の選出

事務局	会長及び副会長の選出について、小田原市環境審議会規則の規定第 4 条により、委員の互選により定めることとされているが、いかがか。
湯川委員	事務局から案はあるか。
事務局	事務局案をお示しする。会長には、前期に引き続いて委員に就任していただき、会長をお勤めいただいた、温暖化対策を含む環境問題に広範な知見をお持ちの田中委員にご就任いただきたいたいと考えている。 副会長には、市内の環境の実情をよくご存じで、小田原市内 248 の単位自治会の横断組織である自治会総連合の環境福祉部会長を務めていらっしゃる、湯川委員にご就任いただきたいたいと考え

	ているがいかがか。
その他委員	異議なし
事務局	異議がないようなので、田中委員に審議会の会長を、湯川委員に副会長をお願いする。よろしくお願いいたします。

9 協議事項

(1) 環境基本計画令和8年度（令和7年度実績）年次報告書（案）について （資料1）

事務局から資料1に基づき報告を行った。

意見・質疑の概要は次のとおり。

田中会長	協議事項（1）について、事務局にご説明いただいた。委員からご意見など伺う。
坂田委員	一点目、6頁、地球温暖化対策の推進について、電気自動車普及台数が目標値で設定されており、数値については、現状未確定とのことだが、小田原市内の保有台数に対しての普及台数割合を示していただくとよりわかりやすい資料になると思うが、数字を出すことは可能か。 二点目、10頁、ごみの減量化・資源化の推進について、詳細指標については、消費者が排出したごみの量となっているが、過剰包装の割合を減らすことやプラスチックをなるべく使用しないなど生産者である事業者側の取組についても数値化することが必要なのではないか。ごみとなる物の生産量を減らすことができれば、消費者が排出するごみの量も減ると考えられるため。 三点目、13頁、生態系の維持保全について、評価指標が鳥獣被害額となっているが、全体を通じて、守るべき生き物も含めて様々な生物が生息できる場所がどれほど増えたのかなどを示すデータも記載できると良いのではないか。例えば、農地や水路が整備されることによって生物の生息状況がどのように変化したのかを把握しておかないと、今後のネイチャーポジティブに係る取組との整合性が取れないのではないか。 四点目、14頁、森里川海の保全・活用（森）について、森林整備面積を詳細指標として評価を行っているが、森林整備といっても単に間伐をしたのか、間伐を行った後に植林を行ったかなど、森林整備の具体的な内容が資料からわかると良い。

	五点目、15 頁、森里川海の保全・活用（里）について、耕作放棄地について、耕作放棄地解消の在り方として、農地としての再生のみならず、ビオトープとしての再生も解消になると考えるため、こうした取組は現状実施していないのかを伺いたい。こちらの項目は「自然共生」という施策テーマなので、テーマを踏まえたうえで耕作放棄地解消の在り方について考える必要がある。 六点目、生活環境保全について、街の自然環境という概念はないのではないかと感じた。例えば、グリーンライフサークルに係る取組も美化イコール環境保全というもののでもないと考える。パンジーなど小田原本来の植物ではないもののほかに小田原本来の植物を植えることでそれが自然共生につながると考える。生活環境保全とは、ただ生活をしやすいようにするのではなく、街は森里川海との間にあるものなので、そういった連続性などの視点も踏まえた上で今後の街の生活環境保全について、議論していくべきだと考える。
田中会長	6 点、ご意見をいただいた。それぞれの内容に対して事務局から回答いただく。
木澤課長	一点目、電気自動車普及台数の目標値について回答させていただく。ご意見いただいた小田原市内の自動車保有台数全体に対しての普及台数割合については、算出することが可能であるため、後日お出しさせていただく。
田中課長	二点目、ごみの減量化・資源化の推進について、いただいたご意見について、回答させていただく。ここでは、家庭における排出量を指標とさせていただいているが、お話のあった全体の排出量に係る指標については一般廃棄物処理基本計画に記載をしている。事業系のごみの排出量を減らしていくことも重要な課題だと考えているため、今後も課題解決に向けた取組を実施していきたい。 四点目の森林整備面積について及び五点目の耕作放棄地に関するご意見については、本日農政部門の部署の職員がおりませんので、私から回答させていただく。まず、四点目の森林整備については、ご指摘のとおり、間伐をはじめそれ以外にも様々な取組を実施しているところだと思うため、所管部署に取組内容の詳細について確認させていただく。（※森林整備事業では、森林の荒廃に

	歯止めを掛け、水源かん養を始めとする公益的機能を高度に発揮する森林を目指すことを目的とし、水源環境保全税を原資とした「神奈川県水源環境保全・再生市町村補助金」を活用して、市や森林組合が森林所有者に代わり森林整備を行うものであり、間伐、枝打ち、つる切等を実施している。） 次に、耕作放棄地解消に関しては、ご指摘のとおり、ここでは主に解消後に農地へ転用する取組を記載している。一方、耕作放棄地解消については、農地への転用以外にも委員からお話のありました形での遊休空間としての活用等も考えられるため、今年度、環境部でも環境再生プロジェクトという自然環境を元に戻していくモデル事業にも取り組んでいるところである。 六点目について、街の取組もネイチャーポジティブの観点からも重要だと考えている。20 頁の 6-1 快適な街の維持保全において、詳細指標に設定している公園整備については、整備が完了し、当初の目標を達成したため、計画見直しに伴い、新たに「まちなか緑化助成事業で緑化された面積」を詳細指標に設定することで道路上の緑を増やしていく取組を進めていく方針である。その取組の中でも小田原本来の植物を植えることでそれが自然共生につながるという先ほどいただいたご意見の視点も持って取組を進めていきたい。街のなかで失われている緑を復活して、自然の連続性も意識して取組を進めていきたいと考えている。
山崎課長	三点目の鳥獣対策に関するご意見について回答させていただく。生物の生息に関する変化の状況について把握しておくことが、今後のネイチャーポジティブに係る取組にもつながるのではないかとのご指摘だったと思うが、現状はそのような調査は実施できていない。今年度と前年度において、めだかなどの水生生物の相調査を事業者へ委託する形で実施はしている。この調査では、各調査対象エリアにどのような生物が生息しているかを調査しているが、生物の生息エリアの変化等を追うことはできていない。今後、ネイチャーポジティブ推進に係る取組を進めていく上では、様々な調査を実施していきたいと考えているが、現状は着手できていない状況である。 四点目の森林整備面積及び五点目の耕作放棄地に関して、以前に農政部門に在籍していたため、私からも回答させていただく。 まず、森林整備に関して、森林整備計画では、間伐型のみでは

	なく、自伐型も進めていくこととしている。新たに植林をしていくかなどについては把握していないため、農林部門に確認する。 (※自伐型林業について、令和8年度はその導入準備として、普及啓発のための勉強会開催や事業候補地選定のための現地調査を行っているところである。また、新たな植栽は森林組合の事業で必要に応じ実施している。) 耕作放棄地対策については、適正な農地に戻す方向で新たな担い手の確保の観点とともに進めているものであるが、環境部サイドとしては、生物多様性の観点も含めて取組を進めていけるように農政部門とも調整をしていきたい。
田中課長	三点目に関連して、ネイチャーポジティブの視点も踏まえて、鳥獣被害に係る指標にあわせて自然環境を増やしていくべきというような指標も追加すべきではないかというご意見をいただいた。その点に関しては、計画見直しにより、13頁の5-1 生態系の維持保全における取組の詳細指標に生物多様性における取組を増やしていくために新たにそれらの取組の区域数を設定し、今後の事業を進めていくこととしている。
田中会長	事務局から回答があったが、坂田委員が追加で気になる点などがあればご意見いただきたい。
坂田委員	林業と農業について、担い手がいらないからビオトープにするのではなく、ビオトープにしていきたいという林業で儲けたいというよりは豊かな森へ戻していきたいというコンセプトで関わる若手が増えている。例えば、田んぼがあって渡り鳥が飛来する場所で農業をやりたいと思う人がいる。そのため、市の考え方と先ほどお話しした若者などのニーズを掛け合わせて相乗効果を図ってけると良い。 街における緑化については、単純に緑を増やせばいいというだけでなく、生態系のネットワークとして捉えた時に、森と海をつながるネットワークとしての重要な役割が街にはある。具体例を挙げると樹種を変えるだけでなく、人間が見てきれいな花を植えるだけではなく、どうすれば鳥が来るのかなども考えつつ、やはりモニタリング調査を実施した方がいいのではないかな。
田中会長	20頁の6-1 快適な街の維持保全について、坂田委員からご意見をいただいた。各政策の目標に照らし合わせて、指標を設定したり、事業を設定したりしていると思うが、その際に生態系の視

	点などを踏まえて設定することが大事であるというご意見かと思う。 ここまでの坂田委員からのご意見を受けて1点整理しておかなければならない点として、今回審議いただいている環境基本計画の年次報告書（案）については、計画見直し前の計画に基づく取組の実績であるということ。そのため、先ほどお話のあった電気自動車の普及台数等の指標については、計画策定時に設定した指標であり、その指標に対する進捗管理として現状記載している普及台数の実績は意味があるものと認識している。 そのため、以上のことを踏まえた上で先ほど坂田委員からご指摘のあった普及割合等については、取組の進捗を評価する上での参考数値として記載しておくことが良いと考える。指標の意味や背景はわかりやすくした方が良いとのご指摘はその通りなので、定性的評価・定量的評価の部分に追記することが良いと考える。事務局にて把握できる範囲で実績を整理して記載することが良いのではないか。 その他にご意見がある方はいるか。
大河内委員	今回の環境基本計画の年次報告書については、令和6年度に設定した目標値に対しての令和7年度実績の進捗割合等を示している点は理解しているが、その点がどこにもわかりやすく記載されておらず、混乱を招くため、追記していただきたい。 12頁について、頁下段にある回収結果について、環境事業センターの「紙・布類」が合計の「紙・布類」を超過しているので数字の確認及び併せて単位も記載していただきたい。また、拠点回収の結果は増えているものの、引き続き市民や事業者に分別の徹底に係る周知を図っていくとのことだが、燃せるごみの中に資源化すべきごみがまだ残っているものと思われる。そのため、ごみの組成調査結果を入れるスペースは資料上にはないと思うが、組成調査結果を基にさらに分別回収を進めていくことが重要であることを資料上に記載した方が良いのではないか。
田中会長	その他にご意見がある方はいるか。
荒井委員	10頁のごみの減量化について、ここ数年、インバウンド等で小田原市の観光客数も増えて、ごみの量も増えているのではないかと推察する。そのため、今後はそのあたりの対策も講じていく必要があるのではないかと思う。

田中会長	ただいま、大河内委員から 2 点、荒井委員から 1 点ご意見をいただきました。それぞれ事務局から回答いただきたい。
田中課長	大河内委員からいただいた、一点目の年次報告書内に令和 6 年度に設定した目標値に対しての令和 7 年度実績の進捗評価を行っている旨の記載がないという点については、今後記載させていただく。 二点目の分別の徹底については、ご指摘をいただいたとおり、組成分析調査の結果からは燃せるごみの中にもまだ資源化できるものが含まれているものと認識しているため、調査結果等も示しながら分別の徹底に係る周知を今後行っていきたい。 荒井委員からいただいたご意見について、ごみの量自体は減っている状況ではある。一方、委員ご指摘のとおりインバンドによる観光客増による対策も今後取り組んでいかなければならないと考えている。
田中会長	大河内委員からの一点目のご意見について、たしかに年次報告書冒頭にある進捗評価シートの見方の頁を見ても令和 6 年度目標値に対する令和 7 年度実績の進捗割合を示している点が記載されていないので、わかりやすいように記載していただければと思う。
増原委員	14 頁、定性的評価に記載のある水源環境保全税のほかに森林環境譲与税は活用されていないのかお聞きしたい。
田中会長	私からも、加えて 14 頁について、事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針について、水源環境保全税の対象外となる市東部地域の森林整備に課題があるとの記載があるが、こちら市全域が水源環境保全税の対象でなく、活用できるエリアが決まっているということだと思うが、課題について具体的に教えていただきたい。
山崎課長	市東部地域の森林整備に課題があるという点については、農政部門に確認しないと詳細がわからないため、確認させていただく。 (※水源環境保全税を活用した森林整備の対象区域に係る考え方として、県民の水道水源となっている相模川水系及び酒匂川水系の取水堰の上流域の森林が対象となっている。小田原市では、久野や早川等の市西部地域の森林は対象となっているが、市東部地域の森林は水道水源となっていないため、補助の対象となっていない。そのため、神奈川県水源環境保全・再生市町村補助金を活用した森林整備を行うことができず、予算確保が課題となってい

	る。)
田中課長	森林環境譲与税の活用状況についても、把握できていないため、農政部門に確認をさせていただき、次回の審議会までに整理をさせていただきたい。(※森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、本市では主に小田原産木材を活用する地域産木材利用拡大事業や、普及啓発や担い手育成を目的とした木育推進事業に使われている。)
田中会長	その他、ご意見がある委員はご発言いただきたい。
その他委員	(意見なし)
田中会長	本日は短い時間でご確認していただいたので、万一追加でご意見等があれば事務局宛にメール等で送付していただきたい。いただいた意見は 26 頁の環境審議会における意見という項目で内容を整理させていただき、記載をさせていただくことになる。委員の皆様のご意見を反映してこの年次報告書を完成版にしていく 最終的には次回の審議会において最終的な年次報告書の内容を確認していただくため、予めご承知おきいただきたい。 また、今回は改定前の計画に係る取組実績についての進捗評価に関して審議をしていることから、問題意識が改定後の計画と異なる部分等があるが、その点は新しい視点も加味するなどして、今回の年次報告書でも追加情報等で記載しておくことが良いと考える。この点について、事務局で検討していただきたい。

9 協議事項

(2) 気候変動対策推進計画令和8年度(令和7年度実績)年次報告書(案)について(資料2)

事務局から資料2に基づき報告を行った。

意見・質疑の概要は次のとおり。

田中会長	協議事項(2)について、事務局にご説明いただいた。委員からご意見など伺う。
高島委員	一点目、資料全体について、目標値のない進捗評価シートCのうち、進捗状況を計画どおり進捗していると評価しているものがあるが、関連する目標値を達成していないものも含まれており、

	違和感がある。 二点目、1 頁の再生可能エネルギーの導入促進について、2030 年度の目標値に対しての現状の取組実績は厳しい状況であるように見えるが、こちらは、今後再生可能エネルギーをどのような内訳で導入していき、達成を目指しているのかが、資料からは読み取れないため、今後の計画等があれば記載していただきたい。1 点目と関連して、1 頁の施策 1 再生可能エネルギーの導入促進においては進捗割合が 12%となっているが、その下の中項目にある、2 頁の（１）と 6 頁の（４）が計画どおり進捗していけば、1 頁の目標についても達成できるものなのか。もう一点、関連して、7 頁の電力地産地消プラットフォームについて、運営開始時期の供給電力 2,700 メガワットアワーについて、1 頁の再生可能エネルギー導入量目標である 15 万キロワットというに数字に対してどのような影響を持つのかがわからないので記載していただきたい。 三点目、45 頁の第 3 章の市域における脱炭素化施策の目標値に対する実績値については環境省のデータとあるが、こちらの環境省のデータについては、活動量を経済や人口などで按分し排出量を算出しているものと認識している。そのため、電力地産地消プラットフォームなど様々な対策をしても、実際の実績値と経済活動による排出量の実績の整合性がないのではないかと考えるため、環境省のデータを活用している理由について教えていただきたい。
田中会長	大きく三点、ご意見及びご質問をいただいた。それぞれの内容に対して事務局から回答いただく。
木澤課長	一点目の計画どおりに進捗しているかの評価がわかりづらいというご意見について、施策 1 について 1 頁の大項目の取組に係る進捗状況については、計画どおり進捗していないという評価にしているが、施策の下にある中項目については、大項目の進捗状況に関係なく、それぞれの取組の進捗状況を個別に評価して事務局にて記載をさせていただいている。2 頁の（１）、6 頁の（４）については、計画に記載された取組に対する令和 7 年度の動きがなかったことから計画どおり進捗していないとの評価にした。 それ以外の施策 1 に係る中項目については、補助金の実績などの一定の動きがあったことから計画どおり進捗しているとの評価

	にした。 二点目の施策1の再生可能エネルギー導入量5倍目標に関して、今後どのような内訳で導入していくかという点について、1頁の主な取組に記載されている取組の積み重ねによって5倍目標を達成していく考えであるため、現状内訳等は算出していない状況である。また、電力地産地消プラットフォームの取組が導入量目標に対してどのように影響しているかという点については、当然、導入量目標を達成するための取組の一つとなっている。 三点目の実績値について、環境省のデータを活用している理由について、市域ごとの排出量を正確に算出することはどこの市町村でも苦勞しており、算出に係る考え方も様々あるとの認識だが、国が公表しているデータを活用した方が、データの信憑性の観点や誰が見てもわかりやすい実績として良いとの判断で活用している。
高島委員	2030年までにどの程度再生可能エネルギー導入量を増やさなければいけないかという目標があるので、最終目標に対して、毎年度の導入量を目標として設定して年度ごとに実績を照らし合わせて進捗評価を行った方が良いのではないかと。
木澤課長	現状は各年度の導入量目標は設定していないが、2030年度目標を各年度ごとに単純に割れば毎年度の目標を出すことはできる。
田中会長	高島委員からのご指摘は1頁の詳細目標である15万キロワットについて、今後目標を達成していくための具体的な施策を事務局へお尋ねしたものと理解した。詳細目標である15万キロワットについては、様々な施策の取組による実績を積み上げた上で設定した目標値であると思うが、委員のご指摘は今後15万キロワットという目標値に向けどの分野でそれぞれどのように取り組んでいくのか見通しを立てた方が良いのではないかとというものである。委員と事務局との認識が少しかみ合っていなかったように見受けられたことから私の考えを述べさせていただいた。 もう一点、大事なご指摘があり、計画の進捗評価について、詳細指標の進捗割合の評価と計画の進捗状況の評価に食い違いがあるのではないかと、という点である。 例えば、36頁をご覧くださいと詳細指標に係る進捗割合は「0%」となっているが、計画の進捗状況については、「計画どおり進捗している」となっている。こちら実際には令和6年度に実

	施したアンケートによる結果を基に評価を行っているため、0%になっているものと推察するが、このほかにも形式的に詳細指標の進捗割合が0%になっているものの、計画どおり進捗しているという項目があり、評価に係る考え方が不整合ではないかというご意見であった。この点について、事務局から考えがあればいただきたい。
木澤課長	ご指摘いただいた点は、年次報告書を作成する中でも記載方法について悩んだ部分でもある。1頁に関連して、施策1に係る評価についても、施策に係る大項目の進捗状況が良くないため、その下の中項目の各種取組の評価も良くないと評価するのではなく、あくまで中項目の取組については、その項目ごとに令和7年度についての動きを基に評価をした。 36頁についても、詳細指標に係る評価については、令和6年度に実施したアンケート結果を基に評価を記載しているため、「0%」としているが、定性的・定量的評価の部分に記載しているとおり、令和7年度に計画に基づいて実施した取組等もあるため、計画の進捗状況については、「計画どおり進捗している」と評価をした。 評価に係る考え方については、お話しさせていただいたとおりだが、評価に係る考え方を整理した資料等を添付させていただくなどして見る人によって見方が変わってきてしまうことがないように今後検討したい。
田中会長	事務局からの回答にあったとおり、今後は評価に係る考え方の資料を冒頭に追加していただくなどして対応していただきたい。 この他に、ご意見がある委員がいれば発言をお願いする。
大河内委員	一点目、22頁の定性的・定量的評価に記載のある、AIによる収集ルートの最適化シミュレーションを行い、収集業務の効率化を図り、車両の走行距離が約100km程度削減できることが判明したとの記載があるが、これは1日の延走行距離という認識でよろしいか。 二点目、24頁の定性的・定量的評価に記載のある「多量排出事業者」に対して計画書を提出するように呼びかけたとあるが、提出された件数等の実績値は把握されていないのか。把握しているのであれば先ほどから議論があったとおり、計画どおり進捗しているのか判断がしづらいため、記載した方がよいのではないか。

	三点目、事業者の取組と関連するが、例えば事業者が工場をネットゼロ化した場合、取組の評価については、6頁の(4)住宅・建築物以外の場所に整理されるという認識でよろしいか。現状は6頁にはソーラーシェアリング普及に係る内容しか記載されていないため、どこかの項目で事業者の取組についても評価できる項目があると良いのではないか。
田中会長	三点、ご意見をいただいた。それぞれの内容に対して事務局から回答いただく。
石塚所長	一点目の車両の走行距離については、一日あたりの走行距離として削減できるものである。
田中課長	二点目の「多量排出事業者」の計画書の提出件数については、数字を出すことはできるので次回の審議会までに整理をさせていただき、記載させていただく。
木澤課長	三点目の工場における取組評価の整理について、基本的に個人ではない取組については、事業者の取組として整理しているため、現時点では9頁の事業者向けの取組で評価することとしている。 先ほどお話のあったソーラーシェアリングの内容については、個人や事業者という分類ではなく、それ以外の分類という形で別に整理させていただいている。
田中会長	6頁の住宅・建物物以外というのは基本的に農地を指しているという認識でよろしいか。
木澤課長	農地以外にも野立て等を想定している。
田中会長	その他にご意見がある方はいるか。
坂田委員	36頁の指標について、農家や漁業者の支援を意識して農作物等を購入する市民の割合とあるが、例えば農家自身が化学肥料や農薬、飼料について海外から輸入した気候変動対策に資するものを使用するなどの取組をしていることは含めていないのか。また、そのような調査は実施していないのか。
木澤課長	36頁の項目では、農家に限らず特段対象を限定せずに農作物等を購入する市民の割合を指標とさせていただいている。委員ご指摘の点については、農業を生業として行うときの気候変動対策について、計画内に含まれているのかというご質問かと思うが、現状はそのような内容は含まれていない。
坂田委員	定性的・定量的評価の箇所に「生産緑地の営農状況について管理及び指導をし」との記載があるため、確認させていただいた。

	今後そのような視点も追加できると良いと考える。
田中会長	こちらは計画見直し後についても、指標の追加・変更等はないとのことなので、坂田委員ご指摘のとおり評価の難しい指標であるかと思われる。 その他にオンラインでご参加いただいている方でご意見がある方はいるか。
増原委員	一点目は、1頁の事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針に記載のある補助金に依らない完全自家消費型の太陽光発電設備の市内の導入数を把握できないという点は確かに難しい問題であると思う。事業者の導入実績については、商工会議所を通じて事業者向けにアンケートを行うと良いのではないか。 二点目は、25頁の吸収源対策について、定量的評価に森林整備を行った結果、どの程度CO₂を吸収したかなどの実績を可能であれば評価に追加した方が良いと考える。
田中会長	二点、ご意見をいただいた。それぞれの内容に対して事務局から回答いただく。
木澤課長	一点目については、商工会議所との連携についてご意見をいただいたが、こちらは改定した計画にも記載をさせていただいており、公民連携の形で商工会議所とアクションプランの策定を現在進めているところである。約3千の会員事業者がいる商工会議所とは、今後も連携して取組を進めていきたいと考えている。 二点目のCO₂吸収量についても算出可能であれば次回以降に追記させていただきたい。
田中会長	25頁に関連して、こちらは環境基本計画の方にも同様の記載があると思うが、そちらの実績の表現も事務局にて見直していただきたい。 その他にご意見のある方はいかがか。
三島委員	気候変動対策推進計画における分野6のまちづくりや環境基本計画の街の維持保全に係る内容に関連して、緑化などの事業については、地球温暖化対策にもつながり、きれいな街にしていくことができれば、ポイ捨て等をする人も少なくなると思うので、ぜひ長く続けて欲しい。
田中会長	ありがとうございました。環境基本計画年次報告書と同様に気候変動対策推進計画年次報告書に関しても、本日この場でご発言できなかった部分や後日気づいた箇所等があれば事務局宛に本日

	から約 1 週間後を目安にメール等でご連絡いただきたい。
--	------------------------------

10 報告事項

(1) ネイチャーポジティブについて（資料 3）

事務局から資料 3 に基づき報告を行った。

意見・質疑の概要は次のとおり。

田中会長	日本自然保護協会から自治体認証という形で全国 6 番目に認証をいただいたとのことだが、認証にあたっての調査など資料の確認等は協会からはあったのか。また、認証後に求められる水準等はあるのか。
大野係長	認証をいただくにあたって日本自然保護協会が指定する審査様式のようなフォーマットがあり、協会側とやり取りをさせていただきながらそちらに基づいて必要事項を記載して申請させていただいた。また、水準等については、こちらは基本的に 5 年間の時限的措置であるため、毎年度チェックを受ける形となる。
田中会長	例えば、環境 ISO の認証等はかなり厳格にやっており、書類の現地審査や認証員もいるなど、お金もかかるので、確認させていただいた。 その他にご意見のある方はいかがか。
坂田委員	ネイチャーポジティブ宣言については、歓迎するものである。生物多様性条約を国連で決議した過程でも企業をどのように巻き込んでいくかが重要なテーマだった。最もネガティブにしてきたのが企業だったのではないかという議論もあったが、企業を悪者にするのではなく、むしろ企業と連携して取組を進めていくというコンセプトが強く出た。宣言直後であるため、これからの動きである部分もあるが、今後大きな企業等と連携して取組を進めていくなどの考えはあるのか。
山崎課長	まずは、庁内の環境部以外の経済部等の職員へも企業や商工会議所等の外部ともつながりを持っていることから、ネイチャーポジティブに係る考え方を周知させていただき、その上で企業や商工会議所等の外部ともつながりを持って、ネイチャーポ

	ジティブに係る意識を醸成し、機運を高めていきながら企業等とも連携してまちづくりを進めていきたく考えている。
山口部長	補足をさせていただく。既に日本自然保護協会をとおして企業の方から海の保全に対して支援を行いたい旨の話がきている。今後も企業からの人的・金銭的支援も期待をしているところだが、本市におけるネイチャーポジティブに係る取組を企業等に見ていただけるような打ち出し方等についても検討していきたいと考えている。
田中会長	冒頭の市長挨拶にもあったが、小田原市は森里川海の豊かな自然環境に恵まれている。そのため、それらの自然環境を活かして維持して発展させていくという考え・決意を今回、内外に示していただいたものだと思う。 一方、先ほど、坂田委員からご指摘のあったとおり、市ができることにも限りがあるので、民間企業や市民の方とも連携していただき、社会的にもネイチャーポジティブや自然再興に係る機運は高まっていることもうまく活用しながら、この取組を前に進めていただきたい。

11 その他

田中会長	本日の協議事項、報告事項に係る内容含めて、その他、全体をとおしてご発言がある方はいるか。 次回の審議会開催についての連絡もこの後、事務局からあると思うが、今回確認していただいた年次報告書（案）に委員の皆様からいただいたご意見等を反映させていただき、報告書の内容を確定していく流れとなる。 今回から新規委員になられた方もいるが、小田原市環境審議会については、これまでも活発なご意見をいただいている。本日も多面的な角度から委員の皆様にはご意見をいただいた。委員ご自身で少し変わったご意見だと思っても、必要に応じて私の方で整理させていただくので、引き続きぜひ活発にご意見をいただければと思う。
田中課長	次回の審議会開催予定については、今後また日程調整をさせていただくが、10月、11月頃の秋ごろに開催させていただく予定

	である。 次回の審議会では、本日の委員の皆様からのご意見を反映し、審議会意見を整理させていただいた年次報告書の修正案を資料としてお出しさせていただき、またご審議をお願いしたい。
--	--

以上